

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0490600061	事業の開始年月日	2010年7月1日	
		指定年月日	2010年7月1日	
法人名	特定非営利活動法人安寿			
事業所名	グループホームたかのす ユニット：ぶな			
所在地	(〒 989-0220 ) 白石市鷹巣西二丁目4番12号			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	18名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2022年10月1日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

公共交通機関、医科・歯科医院、スーパー、薬局、公共施設等が近隣にある住宅地に立地し、生活上の利便性が高く、人々の賑わいが感じられる。また、自然環境に恵まれ、利用者は四季折々の蔵王連峰を眺めたり、周辺の情景から季節の変化を肌で感じることができる。

地域との交流により、野菜などの差し入れが多く、それを利用しての食事作りの他、副食は地産地消を原則に地元の業者に委託。日頃から希望メニューも取入れ、食べる喜びに繋がっている。

ユニットには環境改善型空気清浄機を設置する他に、30分ごとの換気を行い、感染症防止に努めている。24時間体制の医療連携や通院介助など安心して過ごせるよう配慮。災害対応は、さまざまな災害に備えた訓練を地域住民と実施。職員は毎月の研修や訓練等により危機管理意識なども高い。毎月地域に【たかのす通信】を配布し、開かれた施設としている。寄り添い支援は、当施設が独自に行っており、利用者の想いに寄り添い、職員との結びつきが深まる事業である。職員は毎月の認知症研修やユニット会議等を行い、日頃からスキルアップを図り、利用者の心身の状況の変化や僅かな感情の変化に繋げて、迅速に支援(ケア)に対応し、利用者は穏やかで温かみがあり、安心・安全に生活を送ることができている。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2022年11月22日	評価機関 評価決定日	

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

**【事業所の理念】**  
グループホームたかのす 運営理念  
○一人ひとりの生き方を尊重し、自立した生活が送れるようお手伝いいたします。  
○地域との交流を図り、心はずむ 和やかなホームにするよう努めます。  
○今日と同じ明日が見える・いつまでも元気ですごせるよう気配りをしていきます。

**【事業所の概要】**母体法人について・立地環境・建物の特徴等  
母体法人は「特定非営利活動法人安寿」で、「グループホームたかのす」を運営し、ここを核に地域のコミュニティに積極的な働きかけをしている。東北新幹線・蔵王白石駅に近い静かな住宅地にあり、2ユニットで運営している。地域住民との交流の場として活用できるよう、地域交流室(多目的室)も併設されている。入浴は個室で対応し、両ユニットにリフト浴ができるよう機械を導入しており、重度化しても安全に支援できる。

**【事業所の優れている点・工夫点】**  
法人が目指しているものが『認知症高齢者が安心して暮らせる地域社会の構築』であり、基本理念として、『認知症高齢者を支援する地域の絆づくり』を掲げている。「たかのす通信」を地域の班に回覧し、利用者や事業所の活動の様子を伝えており、ご近所さんから差し入れがあったり、散歩時には顔見知りになった近隣住民と手を振って挨拶しあう日常がある。「一人にさせない」「孤独にさせない」という施設長の方針が浸透しており、利用者一人ひとりの思いに耳を傾け、「寄り添い支援」として思い出の地を訪ねたり、「好きな本を読みたい」などの希望を叶えられるように職員一同、一丸となって取り組んでいる。両ユニット合同での外出が多く、利用者からの急なリクエストで紅葉狩りに出かけるなど、臨機応変に対応できる機動力もある。身体的拘束適正化、相談・苦情、高齢者虐待防止、リスクマネジメント、災害対策、衛生管理・感染防止の各委員会の活動があり、施設長・管理者も参加し研修を開催し、夜間想定避難訓練(2回)地震避難訓練、水害想定避難訓練を実施している。水害想定避難訓練では運営推進会議と合同で実際の避難場所までの経路や場所を確認している。備蓄は事業所で確保し、町内会からの協力もある。コロナ感染症対策では換気や消毒はもちろんのこと、利用者もマスクや手指消毒で感染予防対策が徹底されている。

## 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	11～15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	16～22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56～68	

事業所名	グループホーム たかのす
ユニット名	ぶな

**V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の
	2. 利用者の2/3くらいの
	3. 利用者の1/3くらいの
	4. ほとんど掴んでいない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○ 1. 毎日ある
	2. 数日に1回程度ある
	3. たまにある
	4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が
	2. 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が
	2. 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が
	2. 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が
	2. 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が
	2. 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○ 1. ほぼ全ての家族と
	2. 家族の2/3くらいと
	3. 家族の1/3くらいと
	4. ほとんどできていない
64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	○ 1. ほぼ毎日のように
	2. 数日に1回程度ある
	3. たまに
	4. ほとんどない
65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○ 1. 大いに増えている
	2. 少しずつ増えている
	3. あまり増えていない
	4. 全くいない
66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○ 1. ほぼ全ての職員が
	2. 職員の2/3くらいが
	3. 職員の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が
	2. 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての家族等が
	2. 家族等の2/3くらいが
	3. 家族等の1/3くらいが
	4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム たかのす）「ユニット名:ぶな」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員全員で作上げた基本理念を事業所内に掲示し、毎日の申し送り時（朝夕）に唱和を行い、常に理念の必要性を意識し、理念に沿った実践に繋げている。また、年に1回は理念の見直しを行い、日頃のケアに対して振り返りとスキルアップに努めている。	法人理念を基に、管理者と職員全体で作上げた事業所理念「一人ひとりの生き方を尊重した自立生活への支援」「地域との交流」「今日と同じよう明日への継続支援」を具体的に掲げている。理念は事務所内に掲示すると共に、毎朝夕の申し送りの際に唱和している。利用者に寄り添った介護を実現するために、毎年1回全職員で運営理念について確認し、見直している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入している。自治会の各種行事や取り組みを知ることができ、地域の一人としての存在感を感じるように努めている。コロナ禍の中、行事も少なく参加の機会の得られないが、避難訓練に参加いただいたり、地域の方々から野菜の差し入れや、便りをいただくことがある。施設としては、毎月「たかのす通信」を自治会にも配布し、活動状況や地域との交流を発信している。地域の認知症に関する相談を受ける機会がある。	自治会に加入しており、毎月事業所が発行している機関紙「たかのす通信」を、町内会全世帯へ回覧を依頼している。回覧を通して事業所の日常の様子を地域に発信し、地域の隣人として意識されるよう努めている。地域住民からは、旬の野菜の差し入れがあり、早速当日のメニューに取り入れている。散歩時には顔見知りの住民から気軽に声をかけられる。また、市の移動図書館「こまくさ号」も利用でき、利用者の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に関する相談業務の発信を行っている。またキャラバンメイトや職場体験等を受け入れていたが、コロナ禍の現在は感染症防止対策により控えている。認知症に係る相談は電話で行い、「たかのす通信」を地域等に配布することで、貢献に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2か月毎に開催。サービス、事業の予定と実施報告を行い、評価を頂く。また、災害対応の避難訓練も運営推進会議の一端と位置づけ、体験して頂き意見を反映している。会議議事録を作成し、法人・職員で全員回覧するとともに、「たかのす通信」でも公表し、地域住民に周知している。	2ヶ月ごとに、自治会長、民生委員、市職員、利用者代表、家族代表、法人代表、職員が参加し会議を開催している。開催時には水害想定避難訓練を一緒に実施し、避難場所までの避難経路や場所を確認する等、より実践に活かせるよう取り組んでいる。災害時の自治会物品使用許可を受けている。会議の議事録は、法人を含め職員に回覧で周知し、「たかのす通信」にも掲載し地域住民にも情報提供している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加の他に、日頃から要望、法改正、困難事例などの照会を行い、認知症対応型共同生活介護の支援に当たっている。また、白石市と災害協定を締結し、要援護者の受け入れなど協力関係は構築されている。	市の担当職員が運営推進会議に出席しており、都度意見交換を行うと共に、判断に迷う場合など、アドバイスを受けている。生活保護受給についても連携し支援している。市内の他施設との連携を目的とした「福祉施設連絡協議会」に参加し、災害時の協定を締結している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止に関する指針」を策定し、運営推進会議委員を委員とする会議を年4回開催。また、法人と職員で構成する身体拘束適正化委員会を策定し、年2回以上の研修開催の他に、内部研修で業務管理体制の点検を職員自ら行うとともに、倫理規定、マニュアルに沿った身体拘束しないケア（支援）を理解し、実践をしている。玄関の施錠については、防犯対策上夜間帯に限り行っている。	「身体拘束廃止に関する指針」を策定し、運営推進会議と同一メンバーで構成する「身体的拘束適正化委員会」を年4回開催している。「立ち上がりを妨げるような椅子を使用しない」「自立支援を目的とした介助バーと拘束目的のベッド柵の違い」等、体験型の研修を行うことでより理解が深められるよう取り組んでいる。年3回行う委員会研修では、指針を全職員で確認すると共に、不適切なケアに至らないためにはどうすればよいか等についても学んでいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止に関する指針」を策定し、高齢者虐待防止委員会による研修を年3回開催。研修は、法人、職員全員が参加し、不適切なサービスに至らないために、高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止、高齢者権利擁護等の内容を実施している。また、ユニット会議や認知症会議の中で不適切なケアに至らない意識を共有している。法人は、職員との個人面談や相談の機会を設け、精神的なケアに努めている。	「高齢者虐待防止に関する指針」を策定し、高齢者虐待防止委員会により、「高齢者虐待防止関連法」「高齢者権利擁護のための成年後見制度」等について年3回の研修を実施している。高齢者への虐待は、職員のストレスが原因となり繋がるが多いため、①個別面談（随時受け付け）②職員アンケート③業務管理体制実践点検表に基づく自己評価を実施し、精神的ケアの取組みも実施している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	「成年後見人制度」を利用している方がおり、高齢者虐待防止委員会の研修で高齢者権利擁護（成年後見人制度）の研修を行い制度の内容を確認している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設長と管理者が同席し、契約書と受容事項説明書、重度化した場合の指針、看取りに関する指針等を丁寧に説明している。また制度改正や介護保険外費用の改正が生じる場合もあり、安心して契約に至るように図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の開催や、家族アンケートを実施し、意見や要望を伺っている。その結果を集約して再度家族に周知している。家族アンケートは、運営推進会議で報告し、「たかのす通信」で地域にも周知している。また、運営推進会議、家族会、職員との意見交換会を開催したり、施設から家族へ連絡を行う際にも要望等を伺う機会を設けている。さらに玄関には「ご意見」箱を置いたり、苦情申出箱も設置している。 利用者は、各ユニットに希望や意見を出せるように希望・意見箱を設置し、速やかに対応している。	家族会は年4回、第4日曜日に開催しており、夜間想定避難訓練への参加や運営推進委員との意見交換を実施している。年1回、「家族アンケート」を実施し集約した結果を家族に報告すると共に、運営推進会議でも報告し検討している。各ユニットに「希望・意見箱」を設置し、利用者がいつでも投書できるようし、職員が代筆することもある。「刺身が食べたい」要望があり、速やかにメニューに取入れた。また、接遇等サービスについて、職員が利用者一人ひとりに聞き取る「意向調査」を実施し、日々の介護支援に反映できるよう努めている。第三者委員を自治会長に依頼している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	内部研修、ユニット会議、委員会研修、認知症研修などには必ず法人の代表と施設長、管理者が参加し、タイムリーな意見反映や自由に発言できる雰囲気にも努めている。また、法人・職員全体会議を必要に応じて行うほか、職員満足度アンケートも実施し、運営に反映している。	各委員会活動、ユニット会議、内部研修等には法人代表、施設長、管理者が参加し、職員からの意見が施設運営に反映できるよう、体制が整えられている。年1回、職員満足度アンケートを実施し、体調への不安や職場の人間関係などの悩みなどを把握し、施設長や管理者が改善に努めている。職員からの要望により、法人の次長が事業所常駐となった。決裁のスピード化、通院介助や施設管理に係る職員の負担軽減にも繋がった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人は、自己評価職員満足度アンケートによる職員個々の努力や実績を把握し、また、施設長が各ユニットでの就業態度を確認し、賃金規程や就業規則による定期昇給、年二回の賞与、職務、各種手当の支給を行っている。また、処遇改善手当等も職員に説明し、賃金の支給がやりがいに繋がるようにしている。 職員の生活や体調に合わせて希望休や年休を勧めている。また、夜勤回数や就業形態の希望など、働きやすい環境となっている。 さらに、担当利用者の配置や研修により、職員が向上心をもって働けるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		<p>○職員を育てる取組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>法人は、年1回管理者含め全職員を対象に独自の自己評価を実施したり、職員満足度アンケートを実施するなどケアの実態と力量を把握するように努めている。さらに、施設長は、各ユニットで利用者と交流する機会を持ち、実際の職員のケアを把握するようにしている。また、法人は、管理者含め全職員に研修内容の希望や提案についてアンケートを行い、その結果を法人と全職員が参加し、研修計画や委員会計画をまとめている。毎月の各種研修会では、介護（ケア）に必要な知識や実技を身につける機会となり、意識やスキルアップを図っている。認知症介護実務者研修や認知症基礎研修などの外部研修や、介護支援専門員研修、インターネット研修にも参加し、働きながら資格を取得したり、実践をとおして向上心に繋がるように努めている。</p>		
14	(9)	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>白石市福祉施設連絡協議会において、非常時の協定書を締結している。また、介護支援専門員連絡協議会に加入し、研修会に参加するなど、施設長、管理者、職員は交流や研修によりサービスの質の向上を図る機会に努めている。しかし、コロナ禍の中、相互訪問等の活動は少なく、文書や電話等による情報の交換や問題の解決も行っている。</p>	<p>コロナ禍により白石市福祉施設連絡協議会主催の会議、研修会は書面での開催や休止になっている。介護支援専門員連絡協議会主催の研修に参加し、相互交流により介護の質の向上に繋げている。また、利用者の紹介などもあった。歯科医師会主催のオンライン研修「認知症の方への口腔ケア」を受講し、口腔ケアや義歯洗浄剤の見直しを行った。市内の他グループホームと情報交換もしている。</p>	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアにあたり必要とする生活歴や家族関係などは、入居前に本人や家族と面談し行う（アセスメントのための情報収集シートを活用）。面談により得た情報から、必要とされるニーズを見出し、全職員が確認・共有（職員カンファレンス）し、寄り添いながら安心して施設での生活を過ごせるように信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族としての気掛かり、困難なこと、施設のケアに対する要望等を伺い、職員間でケアに差異が生じないように情報の共有を図る。また、ケアプランに反映、綿密な連絡を取り合うなど信頼関係を築くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者及び家族、その他の職種等との面談により、サービスの開始に当たり必要とされる内容を見極める。面談には、管理者、施設長、介護計画作成担当者等が立ち合う。在宅、病院、他施設からの入居があることから、関係者との連絡も密に行い、必要としているサービス内容を介護計画に反映し、確認をいただく対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護保険の基本理念である「自立支援」に沿ったケアに努め、個々の残存機能を発揮できるようにしている。日常生活の生活リハビリは職員と共に行うことで、自発性、役割、活気等に繋がり、自信や達成感が生まれる。職員は個々の生活リハビリ等の残存機能を把握し、共に支えあう意識を持ち、認知症共同生活介護の役割を築くケアに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染防止のために面会を制限している。電話や手紙での交流を積極的に行い、絆が途切れないように努めている。 毎月、モニタリング、バイタル表、「たかのす通信」を請求書・受領書・出納帳の写しと共に郵送し、施設での生活をこまめに報告している。また、病院への同行やケアに関し家族の協力を必要とする場合など、職員も家族との連絡を密に行い、家族と共有しながら共に本人を支える関係に努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染防止のために、以前に比較して減少しているが、かかりつけ医の受診は継続している。また、「寄り添い支援」の実施や行事計画を策定する際には利用者個人々の希望を伺い、ドライブで車窓からでも馴染みの場所を眺めるように支援している。小説が好きで図書館を利用するなどしていた方には、白石市移動図書館を利用したり、兄弟、親戚の方とは電話で話すなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないように努めている。	殆どの利用者が市内出身のため、コロナ禍前は訪問者も多かったが、現在は馴染みの人との交流は難しい。また、利用者が楽しみにしていた訪問販売も休止しており、現在は生協の共同購入で利用者が希望するお菓子などの購入を支援している。読書好きの利用者には2ヶ月に1回訪問する「移動図書館」の利用を支援している。携帯電話で家族や親戚との交流が継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々の性格、認知症の症状（職員は認知症研修をとおして利用者を把握・共有している。）、その日の心身状態や言動等を的確に把握し、互いに関わり、支えあえるようにサポートに努めている。しかし、他者と過ごすことが困難な場合には、個別に対応することで落ち着きを戻し、孤立することなく生活できるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への入居や病院への入院の場合は、戸惑いなく過ごせるように介護情報の提供を必ず行っている。また、家族や退居先からの問い合わせや相談については、支援内容や個人の性格・日常生活の情報を提供・共有し、これまでの関係を大切に相談や支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	職員は、利用者と馴染みの関係を築くように努めている。また、担当者を決めて、より深くその方の思いや希望、意向を把握できるように努めている。利用者も安心して自分の思いを伝え、職員が対応している。特に、行きたい場所、嗜好（テレビ、読書、生活リハビリなど）は寄り添い支援で実現している。自分の思いをなかなか伝えられない方に対しては、家族から聞き取りを行ったり、職員間の情報から想いや意向を引き出せるように常に情報の共有に努めている。	職員は入浴介助など、利用者と一対一になるときの何気ない会話や表情からの思いの把握を大切にしている。思いを言葉で伝えられない利用者からは、表情や動作の変化を見逃さないようにしている。これらの情報は職員間共有し、メニューや外出、レクレーション等に反映している。「寄り添い支援」と名付けられた利用者の思いをくみ取りかなえることを目的とした取組がある。「友達と一緒に田んぼアートを見たい」「夫婦と一緒に丸森まで出かけたい」など、希望を叶えられるようドライブを企画するなど、1年間で全利用者の思いに応えるよう取組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や関係者から生活歴やサービス利用等の情報を得て、アセスメントを行っている。本人との日常会話や嗜好も大切にし、馴染んできた暮らしが継続できるように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃から小さな変化に気づけるように努めている。日々のバイタル測定による体調の変化、動作による心身の変化、生活リハビリ等への意欲の変化など、個々に寄り添い、記録に残すとともに、職員の申し送りで、情報は共有し、現状を見極め支援に努めている。			
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員がアセスメントやモニタリングを行い、チームで介護計画を作成している。また、ユニット会議、ケースカンファレンスを行い、個人に沿った介護計画の作成に努めている。本人や家族には事前に計画作成のための要望や意見を伺い、主治医、看護師の意見も含めたプランとして、本人や家族の同意を得ている。見直し時期にも同様に職員全員が参加し、本人の現状に即した安心で安全な生活ができるようにしている。また、モニタリングは毎月行い、家族等に報告している。	アセスメントは「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式」を使用し、利用者が自分らしく暮らせるよう、丁寧にアセスメントし、介護計画が作成されている。一人ひとりの支援方法がいつ、誰が、どのように支援するのか明確化されている。毎月、担当者が情報収集しながらのモニタリングを行い、計画評価時には、ユニット会議で話し合い見直しが行われている。また、かかりつけ医や訪問看護師からの意見も聞き、介護計画に反映させている。コロナ禍で利用者、家族を同席するカンファレンスは難しく、介護計画書を送付し意見を聴き同意を得ている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や業務日誌に毎日の生活状況（バイタル、入浴、排せつ、食事、服薬等の支援）や体調の変化、ケアの実践、家族や看護師、主治医からの指示等を記録し、職員が申し送りで情報は共有し、確認印を押印し実践に繋げている。また、必要に応じてカンファレンスを随時実施し、ケアの統一化を図るとともに、介護計画の見直しにも反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「寄り添い支援」の実施や希望等を伺うなど、日々本人の意向に沿うように努めている。家族の状況の変化についても、十分な対応に努め、本人が暮らしやすい環境に柔軟に支援している。誕生日には職員が手作りの色紙（祝誕生日）を作成し、本人に手渡し皆さんでお祝いし、記念撮影を行い、皆さんでお祝いをしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の中、行事も少なく参加の機会が得られないが、避難訓練に参加いただいたり、地域の方々から野菜の差し入れや、便りをいただくことがある。野菜の差し入れがあった時には、利用者と職員で料理作りを行ったり、クリーン作戦（市の行事）にも参加するなど、市民の一人としての意識を持ち、地域から隔離せずに豊かな生活を維持できるように支援している。また「たかのす通信」を自治会にも配布し、活動状況や地域との交流をおおして、地域資源との協働を発信している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を伺い、本人や家族の希望に沿った受診を支援している。また、白石市医師会訪問看護ステーションとの契約による医療体制を整えて、かかりつけ医との連絡調整も行うなど、適切な医療を受けられるように努めている。さらに、職員は、かかりつけ医や訪問看護師との信頼関係も築き、急性期にも対応できる体制を構築している。	入居時にかかりつけ医を確認している。殆どの利用者が入居前からの継続受診を希望しており、思いに応じている。受診時は職員が同行し、その都度、家族へ受診結果を報告している。白石市医師会が運営する「訪問看護ステーション」の看護師により週1回の健康管理が行われ、かかりつけ医との情報共有が行われ、急変時にも対応出来るようにしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	白石市医師会訪問看護ステーションとの契約により、定期、随時訪問の他に24時間連絡体制を取り、夜間帯や急変時にも対応できる。職員は、利用者の日々の健康状態を把握し、毎日のバイタル測定や体調の僅かな変化でも、マニュアルに沿って訪問看護師に連絡し、指示を受ける。状態によっては、訪問看護師から主治医に連絡を入れ、受診の万全を期す。また、指示により救急車対応など、適切で速やかな受診等に繋げている。 看護師の訪問時には、利用者の日々の情報や受けた相談等を看護師との連絡帳に記載し、看護師からの医療行為や指示を受ける体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	日頃から病院の地域連携室とは密接な関係を保ち、入院時には速やかに介護情報を作成し、入院時に係る支援情報を提供している。新型コロナウイルス感染防止のために、家族も面会ができない現在、地域連携室や病棟の看護師等に連絡を入れて病状の把握に努め、家族に報告したり、担当者会議を開催し、退院後の生活を支援できるように備えている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時（入居時）「重度化した場合の対応に係る指針及び看取りに関する指針」の説明を行い、施設で行える支援方法について同意を得ている。 重度化した場合の対応は、急性期における主治医、訪問看護師、医療機関との連絡体制をとり、職員が同行し、入院等に至る場合は家族とも連絡を密に行う。 看取りについては、指針に従い、主治医（医療機関）の診断および家族の意向に沿った支援を行う。支援方法については、契約時に説明を行っており、施設で可能な介護の説明を再度行い、地域の医療関係者、訪問看護師等とのチームワークで支援に取り組めるように努めることを指針にしている。	入居時に「重度化した場合の対応に係る指針及び看取りに関する指針」を提示し説明を行い、同意を得ている。 状態が重度化し、かかりつけ医の判断で看護・介護が困難と判断された場合、医師や訪問看護師等、医療機関と連携し対応している。 緊急に医療処置が必要と医師が判断したり、家族が入院を希望した場合は、かかりつけ医や訪問看護ステーションの看護師と連携し入院などで対応している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	業務マニュアルで急変時や介護事故発生時に備えた心構えをしているが、職員の内部研修アンケートにより、実技の研修を行っている。研修講師には救急救命や応急手当の資格を持つ職員や訪問看護師が担っている。特に、夜間帯で職員数が少ない場合に対しての研修希望が多く、年2回～3回行い、実技を身につけることを習慣化している。	/	
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	「特定非営利活動法人業務マニュアル」、「社会福祉施設避難行動マニュアル」、「自然災害発生時における業務継続計画」を策定。災害対策委員会と法人の年間研修計画により、夜間火災想定（年2回）、地震想定、水害想定避難訓練を実施している。訓練の際には、避難誘導の他に自家発電機操作訓練、非常時持ち出し物品の管理も併せて行う。また、訓練に際して、地域の方々に「避難訓練への協力依頼」を文書で行い、協力体制に努めている。さらに、各訓練は、運営推進会議委員の方々や家族にも参加いただき、職員の動きを確認するとともに、実際に白石市指定の避難先まで移動するなど実行行動を体験していただき、課題の再構築に努めている。地域との協力体制として、集会所を一次避難所とする協定を締結している。また、白石市社会福祉連絡協議会で、非常災害施設間協力関係も締結している。 自動通報装置、火災報知器、消火器、スプリンクラー等の点検は専門業者により年2回実施。避難ルートになっている場所には物品を置かないなど日頃から全職員が認識している。	「法人業務マニュアル」「社会福祉施設避難行動マニュアル」「自然災害発生時における業務改善計画」が策定され、法人、施設長、管理者などのメンバーによる災害対策委員会にて研修や夜間想定火災避難訓練（2回）自家発電機操作訓練、水害想定避難訓練を計画し、実施している。水害想定火災避難訓練は、運営推進会議と合同で実施している。運営推進会議の委員、職員が実際に車椅子対応車両に乗車し、白石市指定避難所までの避難経路及び避難場所の確認を行い、課題を検討し改善に繋げている。白石市防災訓練では地震を想定した避難誘導訓練、停電、断水の想定訓練を実施している。訓練についてはマニュアル化されており、様々な想定訓練を繰り返すことにより、有事に備えられるように取り組んでいる。2019年10月東日本台風により床上浸水の被害を受けたが、利用者は全員指定避難所に避難することができた。事業所は白石市と協定を結び「白石市社会福祉連絡協議会」と連携体制を構築し、一時避難所としての受け入れ先など、協力している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修において、業務マニュアルや倫理規定を中心に、人格の尊重と支援時の各プライバシーの確保（同性介護を含め）について確認している。人格の尊重については、理念にも掲げているように、一人ひとりの人格と生活歴を尊重することの大切さを学び、言葉使い、支援方法を実施している。相手を否定しない受容の精神は職員研修（虐待、拘束）の際にも重複して研修し、日々の支援体制に努めている。	排泄介助、入浴介助時の声かけなど、業務マニュアルに則り、対応について研修を行っている。排泄誘導時の声かけや、入浴時の同性介助等に配慮している。利用者への呼びかけ方は、「〇〇さん」を基本にしているが、入居前の呼び方を尊重し継続したり、希望する呼び方に対応している。自らの介護について「点検表」を基に振り返りを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各ユニットに、「意見、希望」箱を置き、利用者が自由に書ける（書けない利用者は職員が代筆）ようにしている。職員は、話しやすい雰囲気づくりに努め、可能な限り希望や意見が出せるように個別支援を行っている（入浴時や居室）。また、利用者と職員が共に暮らす中で、その方の行動や会話から希望を導き出せるように努めている。生活リハビリ、寄り添い支援、移動図書館の利用など自己決定できる場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から就寝まで、一人ひとりのペースを大切にしている。職員側の決まりや都合は優先することなく、起床や食事の時間に一応の決まりはあるが、急がせず、その方のペースに合わせ声掛け、見守りを行う。その日の過ごし方（近隣の散歩、日向ぼっこ、生活リハビリへの参加など）も利用者が自主的に行い、自信ややりがいに繋がっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好みやこだわりを把握したうえで、清潔感に配慮した身だしなみに努めている。季節感がわからない方へは、言葉使いに配慮し、季節に適した衣類を選べるように、共に整理したりしている。1日の途中で、何回も着替える方へも、否定せずに、さり気なく片付け（洗濯）するような支援に努めている。使い慣れた化粧品の購入、整髪、髭剃りなどの支援も行い、「お似合いですね。」「さっぱりしましたね。」などの言葉をかけ、笑顔がみられるように努めている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月1回は「みんなで作る〇〇の日」「希望メニューの日」「テイクアウトの日」など、食事が楽しくなる場面を作っている。近隣からの野菜の差し入れ時には、野菜を切る、煮るなど各自が役割を担い、料理ができた喜びを感じて楽しく食べている。月曜から土曜日の昼食・夕食の副食は地元の総菜屋から温かいのが届き、利用者と職員で盛り付けを行う。主食は、利用者が米を研ぎ、炊けたご飯は利用者が盛り付ける。後片付けも職員が一方的に行うことはなく、洗い物、テーブル拭き、お盆拭きなど、一緒に行っている。地元の総菜屋は地元の食材を利用した地産地消に努め、利用者からの希望メニューにも対応し、利用者からは「うまいね。」と笑顔がみられる。	昼食と夕食は地元業者に委託している。メニューも利用者の好みやホームからの要望、行事食のリクエストにも応えて業者が作成している。誕生日は利用者のリクエストで「生寿司」「栗のお菓子」など、特別メニューを用意し、食事を楽しめる様工夫している。朝食と日曜日の食事は「みんなで作る〇〇の日」とし、カレー、肉じゃが、豚汁などを利用者と職員と一緒に協力して手作りしている。利用者の声で「テイクアウトの日」を設け、地域のお店から弁当を調達する日もある。栄養バランスの取れた食事提供に努め、状態に合わせ、刻み食などにも対応している。盛り付けは利用者も職員と一緒にやっている。近所から旬の野菜の差し入れがある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量や水分摂取は、1日ごとに記録し、摂取量が少ない時には主治医に相談している。栄養については、委託先の総菜屋がバランスの取れた副食を提供している。塩分制限食や刻み食、トロミ剤使用（主治医の指示）にも対応し、その方の状態に合わせた支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの支援は毎食事後に行っている。歯ブラシとコップを準備をすると自分で行う方は確認を行い、汚れている時は再度声掛けを行う。（歯ブラシとコップの消毒交換は職員が定期的に行う。）義歯を外しうがいを行い、義歯は夜間帯に職員が洗浄剤に入れる。口腔ケアの動作が理解できない方へは、職員がスポンジブラシで口腔ケアを行う。それも拒否される場合は、うがい洗浄を用いて、ジェスチャーや声掛けで清潔を保つなど、一人ひとりに合わせた清潔維持に努めている。口腔ケアの支援方法については、認知症研修会でも行っている。また、10月15日に宮城県歯科医師会主催の研修会「認知症の方への口腔ケア」に参加した。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者個人ごとに毎日「排泄チェック表（時間・排泄状況等）」を記入し、習慣やパターンを把握し、さり気なくトイレ誘導を行っている。特に、排泄の訴えがない方については、排泄チェック表が重要な役割を果たし、チームワークケアの統一化ができ、自尊心に配慮したトイレ誘導等により、失禁や便秘等の解消に繋がっている。	利用者一人ひとりの排泄チェック表を作成し、排泄パターンやその日の状態把握に努めている。清潔な状態が保持できるよう、個々のタイミングに合わせてトイレ誘導を行い、自立に繋がることを大切に支援をしている。利用者の状態に合わせて布パンツ、パッド、リハビリパンツ、紙オムツなどを使い分け、利用者のプライドを傷つけないように、職員間で情報共有し排泄介助を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	「排泄チェック表」に、日々の排便状態や回数等を記載している。業務マニュアルにも排便が3日以上見られない場合の対応があるが、事前に訪問看護師や主治医に相談し、下剤使用の指示を受けている。服薬だけに頼ることなく、水分量や繊維物を多く含む食事や、デザートにはほとんど毎日ヨーグルトを提供している。さらに10時や3時のデザート前には軽体操を取り入れるなど、からだを動かす機会を設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	<p>広々とした浴室、浴槽で個浴対応。血圧等で入浴が困難な方や入浴拒否が強い場合（職員を替えての言葉かけや入浴の気持ちよさなどの声掛けの工夫を行っても拒否。）は入浴日を変更して支援。同性介助を希望する方には、希望に沿った支援を行い、楽しんで入浴ができるように支援している。また、車いすや浴槽をまたげない方は、リフト浴で安心して浴槽で体を休めていただく。</p> <p>利用者の不満解消（一番風呂への執着）のために、入浴順番はローテーションを組んで対応している。</p>	<p>週2回を基本に個浴で、湯は都度入れ替えている。入浴時間帯は特に決めず、1日に2～3人ずつ、楽しみながらゆっくり入浴が出来るよう支援を行っている。入浴順は、不平等にならないように配慮して誘導している。両ユニットともリフト浴が可能で、立位保持が困難な人など、状態に合わせて入浴介助を行っている。脱衣室、浴室ともバリアフリーであり、寒暖差に配慮し室温調節も行っている。同性介助を基本とし、入浴拒否がある利用者には、時間や誘導する職員を変えるなど、その都度対応を工夫して清潔保持に努めている。</p>	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<p>日頃から、体調の管理、生活パターン、習慣の把握に努め、その日の状況により生活リズムを整えて休息をしていただく、午睡をしない方へはリビングで職員と共に会話をを楽しむなどの支援も行い、活動と休息のバランスに配慮している。</p> <p>安眠対策は、日光浴や、活動、軽体操などを促す。就寝前にはテレビ鑑賞や談話を楽しむなど、一人ひとりが好きなように過ごせるように支援し、気持ちよく眠れるように配慮。しかし、入眠や、夜中に何度も起きて睡眠が十分にとれていない場合は、訪問看護師や主治医に相談し、指示を受けている。</p>		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<p>一人ひとりの病気に係る処方されている薬については、薬の目的や副作用、用法や用量について「お薬手帳」や薬の説明書をファイルし確認している。受診日に処方された薬の量、薬が変更されたことを必ず確認、日々残量数まで確認し、次回の受診日を決める。</p> <p>また、受診日の状況や処方薬を業務日誌に記録し、職員間で情報の共有化を図っている。</p> <p>職員は配薬、服薬時にはマニュアルに従い、ダブルチェックで、声だし確認を行い、事故防止を行っている。服薬時は職員のダブルチェック後に本人にも確認して頂き、飲み込みから空袋の確認までを行っている。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活リハビリが、張り合いや喜び、自信に繋がるように、個々人の生活歴、残存機能、性格などの把握に努め、その方に合った活動や役割の支援を行っている。また、読書が好きな方には移動図書館の利用や、買い物が好きな方には、新型コロナウイルス感染防止のためにカタログショッピングなどの支援。嗜好品は希望に応じて家族と協力しながら購入するなど。様々な行事や、ライブ、寄り添い支援も行いながら、気分転換を図り、施設での生活が楽しく過ごせるように努めている。	/		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日頃の外出については、新型コロナウイルス感染防止を行いながら、可能な限り行っている。 天気の良い日には、近隣を散歩したり（車いす介助）、駐車場で日光浴やレクリエーション、景色を眺めるなど、希望に沿った支援に努めている。ドライブの機会も多く作り、地域交流を行いながら四季折々に外出している。外出には、車いす対応車、普通車の2台を使用し、ユニットごとに行ったり、ユニット交流を行いながらと工夫している。 また、本人の希望に沿った「寄り添い支援」を実施しており、生家、菩提寺、若い時に働いていた場所など家族と相談しながら外出支援を行っている。 近隣を散歩する際には、野菜の差し入れをしていただく方と会話を楽しむ。季節感を感じ取れる地域交流外出時には、地域の方に協力をいただくなど（花の説明、催しの説明など）、日常的な外出支援を行っている。	一人ひとりの夢を叶える「寄り添い支援」を実現する外出や、四季折々の自然を楽しむことができるよう、ユニットごとに外出の機会を多く計画している。 年間計画も作成しているが、その日の天気や利用者の要望を聞きながら、外出を決めることも多い。外出先は、蔵王や七ヶ宿、船岡城址などである。 外出を比較的容易にできるのは、リフト付きバスを所有していることに加え、職員の人員体制がしっかり出来ていることが大きい。外出支援で職員の配置が手薄になった場合は、他のユニット職員がフォローする体制が構築されている。	/	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>認知症によりお金を持つことの大切さを理解している利用者は、少ない。契約時（入居時）に現金を含めた重要物は、事務所の耐火金庫で預かることに同意している。現在、現金を個人で所持している方はいないが、寄り添い支援で外出の時には、家族に同意を得て現金を職員が所持し、本人が使いたい場合には支援している。</p> <p>医療費や買い物の管理は施設で行っており、そのたび出納帳に記入し、領収書はノートに貼り付けている。出納長の写しは、毎月家族に送付し、確認していただいている。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>新型コロナウイルス感染予防のために面会が制限されている中、手紙や電話による家族等との交流に努めている。家族からの手紙に対して返事を書く支援や、本人の希望による残暑見舞い等を書きたいとの支援。家族や兄弟への電話をしたいとの希望など、様々な支援に当たっている。また、職員と家族との連絡の際には、本人とも話していただく機会をつくるなど職員は家族等との電話や手紙のやりとりについての支援に努めている。</p> <p>また、携帯電話を所持している方へは、居室で自由に話すことができるように充電や使用方法の支援も行っている。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(21)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>廊下、リビング、玄関等は30分ごとに換気し、チェック表に記入。リビングには環境改善型空気清浄機を配置し換気を徹底している。温度や湿度を確認しながら、共有空間や居室はエアコンで個々に温度調節等を行っている。照明は、その場面（食事、テレビ鑑賞、レクリエーション等）に応じて、利用者が不快にならないように、希望を伺いながら対応している。日差しについては、防災・遮光カーテンにより調整。</p> <p>食事やティータイム時には、懐かしい音楽や希望の曲をかけて、穏やかに過ごせるようにしている。テレビの音や後かたづけ時の食器、洗い物などの音にも配慮し、雑雑しさを防いでいる。</p> <p>職員は、聞こえにくい利用者が多い中で、その方の耳元でトーンを下げて会話することに努めている。</p> <p>生活感や季節感については、職員と共に、習慣（行事）季節に合わせて飾り物を作成（写真のとおり）し、リビングや廊下に飾り、楽しんでいる。また、地域の方から、季節の花をいただき飾っている。新聞やテレビで報道される季節の行事は、早速、インターネットや新聞記事を拡大してユニットに貼り付け、皆さんで眺めながら談笑している。</p>	<p>手作りの大きな日めくりカレンダーが掛けられている居心地のよいリビングで、テレビを見ながらゆっくりくつろぐ利用者が多い。利用者が手作りした壁画を飾ったり、外出した際の思い出の写真を飾り、他の利用者との会話が弾むように配慮されている。生活リハビリとして、「洗濯物のしわを伸ばして干す」「乾いた洗濯物をたたむ」など、今まで行ってきたことが継続できるよう取り組んでいる。</p> <p>感染症防止対策に努め、ソーシャルディスタンスの維持と常時換気を行い、温・湿度調整は職員が行っている。共用スペースの掃除は利用者も出来ることを手伝いながら、職員と一緒にやっている。</p> <p>両ユニットを繋ぐサンルームとウッドデッキがあり、日光浴をしたり他のユニットの利用者との交流の場となっている。移動図書館から借りた本を置く本棚もサンルームに置いてあり、自由に読むことができる。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビングにはソファを置き、一人でゆったりしたり、利用者同士の会話の席になることもできる。テレビ鑑賞が楽しめるような椅子の配置を工夫したり、両ユニットをつなぐサンルームは、日光浴やレクリエーション（ユニット交流）、図書コーナーもあり、読書を楽しむこともできるなど、思い思いに過ごせるような居場所づくりに努めている。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に本人と家族に、使い慣れたものや好みのものなどを持参できることを説明している。テレビを持参したり、孫や家族の写真、遺影（写真）などを持参している。遺影には毎日水をあげ、話しかけるなど、安心して過ごしている。居室の配置は、本人の希望により配置し、居心地よく過ごせるように配慮している。 施設は令和元年10月の台風被害（床上浸水）にあい、仏壇、タンスなど持参していたものが破損、流失したものがあつた。その後は、居室のクローゼットに洋服入れを置くなど、災害に対応している。	居室の入り口には表札を付け、カーテンも部屋ごとに色分けをしている。エアコン、クローゼット、ベッド、カーテン、3段カラーボックス（衣装入れ）が備え付けられている。使い慣れたものや、好みの備品を持ち込むことが可能となっており、仏壇や家族写真を持ち込む利用者が居たが、2019年の台風被害で失ったものも多かった。以後、浸水に備えてカラーボックスの下段にはものを入れないように利用者にも協力してもらっている。室温の調節は職員が行っている。夏・冬の衣類の入れ替えは利用者と職員が一緒に行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動に係る環境整備は、施設内は全ての場所がバリアフリーとなっており、玄関、廊下、リビング、トイレ、浴室等に手すりを取り付けている。玄関口へのアプローチもスロープと手すりを備え、自力歩行や、一部歩行支援が必要な方への安全性を図っている。車いすで自走ができる方は廊下などに物品を置かず、安全に移動できるように配慮。ベッドにL字柵（グリップ）を設置し起き上がり、立ち上がりが安全にできる。リフト浴を設置し、車いすの方が安全に入浴できるなど、その方々の状況に合わせて、できるだけ自立した生活ができるように努めている。 居室は、各室のカーテンの模様や床に濃淡をつけ、居室入り口には表札に飾りを付けて、自分の居室がわかりやすいように配慮している。		

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0490600061	事業の開始年月日	2010年7月1日	
		指定年月日	2010年7月1日	
法人名	特定非営利活動法人安寿			
事業所名	グループホームたかのす ユニット：やまぶき			
所在地	(〒 989-0220 ) 白石市鷹巣西二丁目4番12号			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	18名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2022年10月1日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

公共交通機関、医科・歯科医院、スーパー、薬局、公共施設等が近隣にある住宅地に立地し、生活上の利便性が高く、人々の賑わいが感じられる。また、自然環境に恵まれ、利用者は四季折々の蔵王連峰を眺めたり、周辺の情景から季節の変化を肌で感じることができる。

地域との交流により、野菜などの差し入れが多く、それを利用しての食事作りの他、副食は地産地消を原則に地元の業者に委託。日頃から希望メニューも取入れ、食べる喜びに繋がっている。

ユニットには環境改善型空気清浄機を設置する他に、30分ごとの換気を行い、感染症防止に努めている。24時間体制の医療連携や通院介助など安心して過ごせるよう配慮。災害対応は、さまざまな災害に備えた訓練を地域住民と実施。職員は毎月の研修や訓練等により危機管理意識なども高い。毎月地域に【たかのす通信】を配布し、開かれた施設としている。寄り添い支援は、当施設が独自に行っており、利用者の想いに寄り添い、職員との結びつきが深まる事業である。職員は毎月の認知症研修やユニット会議等を行い、日頃からスキルアップを図り、利用者の心身の状況の変化や僅かな感情の変化に繋げて、迅速に支援(ケア)に対応し、利用者は穏やかで温かみがあり、安心・安全に生活を送ることができている。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2022年11月22日	評価機関 評価決定日	

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

## 【事業所の理念】

グループホームたかのす 運営理念

- 一人ひとりの生き方を尊重し、自立した生活が送れるようにお手伝いいたします。
- 地域との交流を図り、心はずむ 和やかなホームにするよう努めます。
- 今日と同じ明日が見える・いつまでも元気で過ごせるよう気配りをしていきます。

## 【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

母体法人は「特定非営利活動法人安寿」で、「グループホームたかのす」を運営し、ここを核に地域のコミュニティに積極的な働きかけをしている。東北新幹線・蔵王白石駅に近い静かな住宅地にあり、2ユニットで運営している。地域住民との交流の場として活用できるよう、地域交流室(多目的室)も併設されている。入浴は個室で対応し、両ユニットにリフト浴ができるよう機械を導入しており、重度化しても安全に支援できる。

## 【事業所の優れている点・工夫点】

法人が目指しているものが『認知症高齢者が安心して暮らせる地域社会の構築』であり、基本理念として、『認知症高齢者を支援する地域の絆づくり』を掲げている。「たかのす通信」を地域の班に回覧し、利用者や事業所の活動の様子を伝えており、ご近所さんから差し入れがあったり、散歩時には顔見知りになった近隣住民と手を振って挨拶しあう日常がある。「一人にさせない」「孤独にさせない」という施設長の方針が浸透しており、利用者一人ひとりの思いに耳を傾け、「寄り添い支援」として思い出の地を訪ねたり、「好きな本を読みたい」などの希望を叶えられるように職員一同、一丸となって取り組んでいる。両ユニット合同での外出が多く、利用者からの急なリクエストで紅葉狩りに出かけるなど、臨機応変に対応できる機動力もある。身体的拘束適正化、相談・苦情、高齢者虐待防止、リスクマネジメント、災害対策、衛生管理・感染防止の各委員会の活動があり、施設長・管理者も参加し研修を開催し、夜間想定避難訓練(2回)地震避難訓練、水害想定避難訓練を実施している。水害想定避難訓練では運営推進会議と合同で実際の避難場所までの経路や場所を確認している。備蓄は事業所で確保し、町内会からの協力もある。コロナ感染症対策では換気や消毒はもちろんのこと、利用者もマスクや手指消毒で感染予防対策が徹底されている。

## 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	11 ~ 15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	16 ~ 22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム たかのす
ユニット名	やまぶき

**V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の
	2. 利用者の2/3くらいの
	3. 利用者の1/3くらいの
	4. ほとんど掴んでいない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○ 1. 毎日ある
	2. 数日に1回程度ある
	3. たまにある
	4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が
	2. 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が
	2. 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が
	2. 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごさせている。 (参考項目：30, 31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が
	2. 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている。 (参考項目：28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が
	2. 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○ 1. ほぼ全ての家族と
	2. 家族の2/3くらいと
	3. 家族の1/3くらいと
	4. ほとんどできていない
64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	○ 1. ほぼ毎日のように
	2. 数日に1回程度ある
	3. たまに
	4. ほとんどない
65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○ 1. 大いに増えている
	2. 少しずつ増えている
	3. あまり増えていない
	4. 全くいない
66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○ 1. ほぼ全ての職員が
	2. 職員の2/3くらいが
	3. 職員の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が
	2. 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての家族等が
	2. 家族等の2/3くらいが
	3. 家族等の1/3くらいが
	4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム たかのす）「ユニット名：やまぶき」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員全員で作上げた基本理念を事業所内に掲示し、毎日の申し送り時（朝、夕）に唱和を行い、常に理念の必要性を意識し、理念に沿った実践に繋げている。また、年に1回は理念の見直しを行い、日頃のケアに対して振り返りとスキルアップに努めている。	法人理念を基に、管理者と職員全体で作上げた事業所理念「一人ひとりの生き方を尊重した自立生活への支援」「地域との交流」「今日と同じよう明日への継続支援」を具体的に掲げている。理念は事務所内に掲示すると共に、毎朝夕の申し送りの際に唱和している。利用者に寄り添った介護を実現するために、毎年1回全職員で運営理念について確認し、見直している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入している。自治会の各種行事や取り組みを知ることができ、地域の一員としての存在感を感じるように努めている。コロナ禍の中、行事も少なく参加の機会が得られないが、避難訓練に参加いただいたり、地域の方々から野菜の差し入れや、便りをいただくことがある。施設としては、毎月「たかのす通信」を自治会にも配布し、活動状況や地域との交流を発信している。地域の認知症に関する相談を受ける機会がある。	自治会に加入しており、毎月事業所が発行している機関紙「たかのす通信」を、町内会全世帯へ回覧を依頼している。回覧を通して事業所の日常の様子を地域に発信し、地域の隣人として意識されるよう努めている。地域住民からは、旬の野菜の差し入れがあり、早速当日のメニューに取り入れている。散歩時には顔見知りの住民から気軽に声をかけられる。また、市の移動図書館「こまくさ号」も利用でき、利用者の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に関する相談業務の発信を行っている。またキャラバンメイトや職場体験等を受け入れていたが、コロナ禍の現在は感染症防止対策により控えている。認知症に係る相談は電話で行い、「たかのす通信」を地域等に配布することで、貢献に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2か月毎に開催。サービス、事業の予定と実施報告を行い、評価を頂く。また、災害対応の避難訓練も運営推進会議の一端と位置づけ、体験して頂き意見を反映している。会議議事録を作成し、法人・職員で全員回覧するとともに、「たかのす通信」でも公表し、地域住民に周知している。	2ヶ月ごとに、自治会長、民生委員、市職員、利用者代表、家族代表、法人代表、職員が参加し会議を開催している。開催時には水害想定避難訓練と一緒に実施し、避難場所までの避難経路や場所を確認する等、より実践に活かせるよう取り組んでいる。災害時の自治会物品使用許可を受けている。会議の議事録は、法人を含め職員に回覧で周知し、「たかのす通信」にも掲載し地域住民にも情報提供している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加の他に、日頃から要望、法改正、困難事例などの照会を行い、認知症対応型共同生活介護の支援に当たっている。また、白石市と災害協定を締結し、要援護者の受け入れなど協力関係は構築されている。	市の担当職員が運営推進会議に出席しており、都度意見交換を行うと共に、判断に迷う場合など、アドバイスを受けている。生活保護受給についても連携し支援している。市内の他施設との連携を目的とした「福祉施設連絡協議会」に参加し、災害時の協定を締結している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止に関する指針」を策定し、運営推進会議委員を委員とする会議を年4回開催。また、法人と職員で構成する身体拘束適正化委員会を策定し、年2回以上の研修開催の他に、内部研修で業務管理体制の点検を職員自ら行うとともに、倫理規定、マニュアルに沿った身体拘束しないケア（支援）を理解し、実践をしている。玄関の施錠については、防犯対策上夜間帯に限り行っている。	「身体拘束廃止に関する指針」を策定し、運営推進会議と同一メンバーで構成する「身体的拘束適正化委員会」を年4回開催している。「立ち上がりを妨げるような椅子を使用しない」「自立支援を目的とした介助バーと拘束目的のベッド柵の違い」等、体験型の研修を行うことでより理解が深められるよう取り組んでいる。年3回行う委員会研修では、指針を全職員で確認すると共に、不適切なケアに至らないためにはどうすればよいか等についても学んでいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止に関する指針」を策定し、高齢者虐待防止委員会による研修を年3回開催。研修は、法人、職員全員が参加し、不適切なサービスに至らないために、高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止、高齢者権利擁護等の内容を実施している。また、ユニット会議や認知症会議の中で不適切なケアに至らない意識を共有している。法人は、職員との個人面談や相談の機会を設け、精神的なケアに努めている。	「高齢者虐待防止に関する指針」を策定し、高齢者虐待防止委員会により、「高齢者虐待防止関連法」「高齢者権利擁護のための成年後見制度」等について年3回の研修を実施している。高齢者への虐待は、職員のストレスが原因となり繋がるが多いため、①個別面談（随時受け付け）②職員アンケート③業務管理体制実践点検表に基づく自己評価を実施し、精神的ケアの取組みも実施している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	「成年後見人制度」を利用している方がおり、高齢者虐待防止委員会の研修で高齢者権利擁護（成年後見人制度）の研修を行い制度の内容を確認している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設長と管理者が同席し、契約書と受容事項説明書、重度化した場合の指針、看取りに関する指針等を丁寧に説明している。また制度改正や介護保険外費用の改正が生じる場合もあり、安心して契約に至るように図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<p>家族会の開催や、家族アンケートを実施し、意見や要望を伺っている。その結果を集約して再度家族に周知している。家族アンケートは、運営推進会議で報告し、「たかのす通信」で地域にも周知している。また、運営推進会議、家族会、職員との意見交換会を開催したり、施設から家族へ連絡を行う際にも要望等を伺う機会を設けている。さらに玄関には「ご意見」箱を置いたり、苦情申出箱も設置している。</p> <p>利用者は、各ユニットに希望や意見を出せるように希望・意見箱を設置し、速やかに対応している。</p>	<p>家族会は年4回、第4日曜日に開催しており、夜間想定避難訓練への参加や運営推進委員との意見交換を実施している。年1回、「家族アンケート」を実施し集約した結果を家族に報告すると共に、運営推進会議でも報告し検討している。各ユニットに「希望・意見箱」を設置し、利用者がいつでも投書できるようにし、職員が代筆することもある。「刺身が食べたい」要望があり、速やかにメニューに取入れた。また、接遇等サービスについて、職員が利用者一人ひとりに聞き取る「意向調査」を実施し、日々の介護支援に反映できるよう努めている。第三者委員を自治会長に依頼している。</p>	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<p>内部研修、ユニット会議、委員会研修、認知症研修などには必ず法人の代表と施設長、管理者が参加し、タイムリーな意見反映や自由に発言できる雰囲気にも努めている。また、法人・職員全体会議を必要に応じて行うほか職員満足度アンケートも実施し、運営に反映している。</p>	<p>各委員会活動、ユニット会議、内部研修等には法人代表、施設長、管理者が参加し、職員からの意見が施設運営に反映できるよう、体制が整えられている。年1回、職員満足度アンケートを実施し、体調への不安や職場の人間関係などの悩みなどを把握し、施設長や管理者が改善に努めている。職員からの要望により、法人の次長が事業所常駐となった。決裁のスピード化、通院介助や施設管理に係る職員の負担軽減にも繋がった。</p>	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<p>法人は、自己評価職員満足度アンケートによる職員個々の努力や実績を把握し、また、施設長が各ユニットでの就業態度を確認し、賃金規程や就業規則による定期昇給、年2回の賞与、職務、各種手当の支給を行っている。また、処遇改善手当等も職員に説明し、賃金の支給がやりがいに繋がるようにしている。</p> <p>職員の生活や体調に合わせて希望休や年休を勧めている。また、夜勤回数の考慮、就業形態の希望など、働きやすい環境となっている。</p> <p>さらに、担当利用者の配置や研修により、職員が向上心をもって働けるようにしている。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		<p>○職員を育てる取組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>法人は、年1回管理者含め全職員を対象に独自の自己評価を実施したり、職員満足度アンケートを実施するなどケアの実態と力量を把握するように努めている。さらに、施設長は、各ユニットで利用者と交流する機会を持ち、実際の職員のケアを把握するようにしている。また、法人は、管理者含め全職員に研修内容の希望や提案についてアンケートを行い、その結果を法人と全職員が参加し、研修計画や委員会計画をまとめている。毎月の各種研修会では、介護（ケア）に必要な知識や実技を身につける機会となり、意識やスキルアップを図っている。認知症介護実務者研修や認知症基礎研修などの外部研修や、介護支援専門員研修、インターネット研修にも参加し、働きながら資格を取得したり、実践をとおして向上心に繋がるように努めている。</p>	/	
14	(9)	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>白石市福祉施設連絡協議会において、非常時の協定書を締結している。また、介護支援専門員連絡協議会に加入し、研修会に参加するなど、施設長、管理者、職員は交流や研修によりサービスの質の向上を図る機会に努めている。しかし、コロナ禍の中、相互訪問等の活動は少なく、文書や電話等による情報の交換や問題の解決も行っている。</p>	<p>コロナ禍により白石市福祉施設連絡協議会主催の会議、研修会は書面での開催や休止になっている。介護支援専門員連絡協議会主催の研修に参加し、相互交流により介護の質の向上に繋げている。また、利用者の紹介などもあった。歯科医師会主催のオンライン研修「認知症の方への口腔ケア」を受講し、口腔ケアや義歯洗浄剤の見直しを行った。市内の他グループホームと情報交換もしている。</p>	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアにあたり必要とする生活歴や家族関係などは、入居前に本人や家族と面談し行う（アセスメントのための情報収集シートを活用）。面談により得た情報から、必要とされるニーズを見出し、全職員が確認・共有（職員カンファレンス）し、寄り添いながら安心して施設での生活を過ごせるように信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族としての気掛かり、困難なこと、施設のケアに対する要望等を伺い、職員間でケアに差異が生じないように情報の共有を図る。また、ケアプランに反映、綿密な連絡を取り合うなど信頼関係を築くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者及び家族、その他の職種等との面談により、サービスの開始に当たり必要とされる内容を見極める。面談には、管理者、施設長、介護計画作成担当者等が立ち合う。在宅、病院、他施設からの入居があることから、関係者との連絡も密に行い、必要としているサービス内容を介護計画に反映し、確認をいただく対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護保険の基本理念である「自立支援」に沿ったケアに努め、個々の残存機能を発揮できるようにしている。日常生活の生活リハビリは職員と共に行うことで、自発性、役割、活気等に繋がり、自信や達成感が生まれる。職員は個々の生活リハビリ等の残存機能を把握し、共に支えあう意識を持ち、認知症共同生活介護の役割を築くケアに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染防止のために面会を制限している。電話や手紙での交流を積極的に行い、絆が途切れないように努めている。 毎月、モニタリング、バイタル表、「たかのす通信」を請求書・受領書・出納帳の写しと共に郵送し、施設での生活をこまめに報告している。また、病院への同行やケアに関し家族の協力を必要とする場合など、職員も家族との連絡を密に行い、家族と共有しながら共に本人を支える関係に努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染防止のために、以前に比較して減少しているが、かかりつけ医の受診は継続している。また、「寄り添い支援」の実施や行事計画を策定する際には利用者個人々の希望を伺い、ドライブで車窓からでも馴染みの場所を観れるように支援している。小説が好きで図書館を利用するなどしていた方には、白石市移動図書館を利用したり、兄弟、親戚の方とは電話で話すなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないように努めている。	殆どの利用者が市内出身のため、コロナ禍前は訪問者も多かったが、現在は馴染みの人との交流は難しい。また、利用者が楽しみにしていた訪問販売も休止しており、現在は生協の共同購入で利用者が希望するお菓子などの購入を支援している。読書好きの利用者には2ヶ月に1回訪問する「移動図書館」の利用を支援している。携帯電話で家族や親戚との交流が継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個人々の性格、認知症の症状（職員は認知症研修をとおして利用者を把握・共有している。）、その日の心身状態や言動等を的確に把握し、互いに関わり、支えあえるようにサポートに努めている。しかし、他者と過ごすことが困難な場合には、個別に対応することで落ち着きに戻し、孤立することなく生活できるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への入居や病院への入院の場合は、戸惑いなく過ごせるように介護情報の提供を必ず行っている。また、家族や退居先からの問い合わせや相談については、支援内容や個人の性格・日常生活の情報を提供・共有し、これまでの関係を大切に相談や支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	職員は、利用者と馴染みの関係を築くように努めている。また、担当者を決めて、より深くその方の思いや希望、意向を把握できるように努めている。利用者も安心して自分の思いを伝え、職員が対応している。特に、行きたい場所、嗜好（テレビ、読書、生活リハビリなど）は寄り添い支援で実現している。自分の思いをなかなか伝えられない方に対しては、家族から聞き取りを行ったり、職員間の情報から思いや意向を引き出せるように常に情報の共有に努めている。	職員は入浴介助など、利用者と一対一になるときの何気ない会話や表情からの思いの把握を大切にしている。思いを言葉で伝えられない利用者からは、表情や動作の変化を見逃さないようにしている。これらの情報は職員間共有し、メニューや外出、レクレーション等に反映している。「寄り添い支援」と名付けられた利用者の思いをくみ取りかなえることを目的とした取組がある。「友達と一緒に田んぼアートを見たい」「夫婦で一緒に丸森まで出かけたかった」など、希望を叶えられるようドライブを企画するなど、1年間で全利用者の思いに応えるよう取組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や関係者から生活歴やサービス利用等の情報を得て、アセスメントを行っている。本人との日常会話や嗜好も大切にし、馴染んできた暮らしが継続できるように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃から小さな変化に気づけるように努めている。日々のバイタル測定による体調の変化、動作による心身の変化、生活リハビリ等への意欲の変化など、個々に寄り添い、記録に残すとともに、職員の申し送りで、情報は共有し、現状を見極め支援に努めている。			
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員がアセスメントやモニタリングを行い、チームで介護計画を作成している。また、ユニット会議、ケースカンファレンスを行い、個人に沿った介護計画の作成に努めている。本人や家族には事前に計画作成のための要望や意見を伺い、主治医、看護師の意見も含めたプランとして、本人や家族の同意を得ている。見直し時期にも同様に職員全員が参加し、本人の現状に即した安心で安全な生活ができるようにしている。また、モニタリングは毎月行い、家族等に報告している。	アセスメントは「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式」を使用し、利用者が自分らしく暮らせるよう、丁寧にアセスメントし、介護計画が作成されている。一人ひとりの支援方法がいつ、誰が、どのように支援するのか明確化されている。毎月、担当者が情報収集しながらのモニタリングを行い、計画評価時には、ユニット会議で話し合い見直しが行われている。また、かかりつけ医や訪問看護師からの意見も聞き、介護計画に反映させている。コロナ禍で利用者、家族を同席するカンファレンスは難しく、介護計画書を送付し意見を聴き同意を得ている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や業務日誌に毎日の生活状況（バイタル、入浴、排せつ、食事、服薬等の支援）や体調の変化、ケアの実践、家族や看護師、主治医からの指示等を記録し、職員が申し送りで情報は共有し、確認印を押印し実践に繋げている。また、必要に応じてカンファレンスを随時実施し、ケアの統一化を図るとともに、介護計画の見直しにも反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「寄り添い支援」の実施や希望等を伺うなど、日々本人の意向に沿うように努めている。家族の状況の変化についても、十分な対応に努め、本人が暮らしやすい環境に柔軟に支援している。誕生日には職員が手作りの色紙（祝誕生日）を作成し、本人に手渡し皆さんでお祝いし、記念撮影を行い、皆さんでお祝いをしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の中、行事も少なく参加の機会が得られないが、避難訓練に参加いただいたり、地域の方々から野菜の差し入れや、便りをいただくことがある。野菜の差し入れがあった時には、利用者と職員で料理作りを行ったり、クリーン作戦（市の行事）にも参加するなど、市民の一人としての意識を持ち、地域から隔離せずに豊かな生活を維持できるように支援している。また「たかのす通信」を自治会にも配布し、活動状況や地域との交流をとおして、地域資源との協働を発信している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を伺い、本人や家族の希望に沿った受診を支援している。また、白石市医師会訪問看護ステーションとの契約による医療体制を整えて、かかりつけ医との連絡調整も行うなど、適切な医療を受けられるように努めている。さらに、職員は、かかりつけ医や訪問看護師との信頼関係も築き、急性期にも対応できる体制を構築している。	入居時にかかりつけ医を確認している。殆どの利用者が入居前からの継続受診を希望しており、思いに応えている。受診時は職員が同行し、その都度、家族へ受診結果を報告している。白石市医師会が運営する「訪問看護ステーション」の看護師により週1回の健康管理が行われ、かかりつけ医との情報共有が行われ、急変時にも対応出来るようにしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	白石市医師会訪問看護ステーションとの契約により、定期、随時訪問の他に24時間連絡体制を取り、夜間帯や急変時にも対応できる。職員は、利用者の日々の健康状態を把握し、毎日のバイタル測定や体調の僅かな変化でも、マニュアルに沿って訪問看護師に連絡し、指示を受ける。状態によっては、訪問看護師から主治医に連絡を入れ、受診の万全を期す。また、指示により救急車対応など、適切で速やかな受診等に繋げている。 看護師の訪問時には、利用者の日々の情報や受けたい相談等を看護師との連絡帳に記載し、看護師からの医療行為や指示を受ける体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	日頃から病院の地域連携室とは密接な関係を保ち、入院時には速やかに介護情報を作成し、入院時に係る支援情報を提供している。新型コロナウイルス感染防止のために、家族も面会ができない現在、地域連携室や病棟の看護師等に連絡を入れて病状の把握に努め、家族に報告したり、担当者会議を開催し、退院後の生活を支援できるように備えている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時（入居時）「重度化した場合の対応に係る指針及び看取りに関する指針」の説明を行い、施設で行える支援方法について同意を得ている。 重度化した場合の対応は、急性期における主治医、訪問看護師、医療機関との連絡体制をとり、職員が同行し、入院等に至る場合は家族とも連絡を密に行う。 看取りについては、指針に従い、主治医（医療機関）の診断および家族の意向に沿った支援を行う。支援方法については、契約時に説明を行っており、施設で可能な介護の説明を再度行い、地域の医療関係者、訪問看護師等とのチームワークで支援に取り組めるように努めることを指針にしている。	入居時に「重度化した場合の対応に係る指針及び看取りに関する指針」を提示し説明を行い、同意を得ている。 状態が重度化し、かかりつけ医の判断で看護・介護が困難と判断された場合、医師や訪問看護師等、医療機関と連携し対応している。 緊急に医療処置が必要と医師が判断したり、家族が入院を希望した場合は、かかりつけ医や訪問看護ステーションの看護師と連携し入院などで対応している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	業務マニュアルで急変時や介護事故発生時に備えた心構えをしているが、職員の内部研修アンケートにより、実技の研修を行っている。研修講師には救急救命や応急手当の資格を持つ職員や訪問看護師が担っている。特に、夜間帯で職員数が少ない場合に対しての研修希望が多く、年2回～3回行い、実技を身につけることを習慣化している。	/	
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	「特定非営利活動法人業務マニュアル」、「社会福祉施設避難行動マニュアル」、「自然災害発生時における業務継続計画」を策定。災害対策委員会と法人の年間研修計画により、夜間火災想定（年2回）、地震想定、水害想定での避難訓練を実施している。訓練の際には、避難誘導の他に自家発電機操作訓練、非常時持ち出し物品の管理も併せて行う。また、訓練に際して、地域の方々に「避難訓練への協力依頼」を文書で行い、協力体制に努めている。さらに、各訓練は、運営推進会議委員の方々や家族にも参加いただき、職員の動きを確認するとともに、実際に白石市指定の避難先まで移動するなど実行動を体験していただき、課題の再構築に努めている。地域との協力体制として、集会所を一次避難所とする協定を締結している。また、白石市社会福祉連絡協議会で、非常災害施設間協力関係も締結している。 自動通報装置、火災報知器、消火器、スプリンクラー等の点検は専門業者により年2回実施。避難ルートになっている場所には物品を置かないなど日頃から全職員が認識している。	「法人業務マニュアル」「社会福祉施設避難行動マニュアル」「自然災害発生時における業務改善計画」が策定され、法人、施設長、管理者などのメンバーによる災害対策委員会にて研修や夜間想定火災避難訓練（2回）自家発電機操作訓練、水害想定避難訓練を計画し、実施している。水害想定火災避難訓練は、運営推進会議と合同で実施している。運営推進会議の委員、職員が実際に車椅子対応車両に乗車し、白石市指定避難所までの避難経路及び避難場所の確認を行い、課題を検討し改善に繋げている。白石市防災訓練では地震を想定した避難誘導訓練、停電、断水の想定訓練を実施している。訓練についてはマニュアル化されており、様々な想定訓練を繰り返すことにより、有事に備えられるように取り組んでいる。2019年10月東日本台風により床上浸水の被害を受けたが、利用者は全員指定避難所に避難することができた。事業所は白石市と協定を結び「白石市社会福祉連絡協議会」と連携体制を構築し、一時避難所としての受け入れ先など、協力している。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修において、業務マニュアルや倫理規定を中心に、人格の尊重と支援時の各プライバシーの確保（同性介護を含め）について確認している。人格の尊重については、理念にも掲げているように、一人ひとりの人格と生活歴を尊重することの大切さを学び、言葉使い、支援方法を実施している。相手を否定しない受容の精神は職員研修（虐待、拘束）の際にも重複して研修し、日々の支援体制に努めている。	排泄介助、入浴介助時の声かけなど、業務マニュアルに則り、対応について研修を行っている。排泄誘導時の声かけや、入浴時の同性介助等に配慮している。利用者への呼びかけ方は、「〇〇さん」を基本にしているが、入居前の呼び方を尊重し継続したり、希望する呼び方に対応している。自らの介護について「点検表」を基に振り返りを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各ユニットに、「意見、希望」箱を置き、利用者が自由に書ける（書けない利用者は職員が代筆）ようにしている。職員は、話しやすい雰囲気づくりに努め、可能な限り希望や意見が出せるように個別支援を行っている（入浴時や居室）。また、利用者と職員が共に暮らす中で、その方の行動や会話から希望を導き出せるように努めている。生活リハビリ、寄り添い支援、移動図書館の利用など自己決定できる場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から就寝まで、一人ひとりのペースを大切にしている。職員側の決まりや都合は優先することなく、起床や食事の時間に一応の決まりはあるが、急がせず、その方のペースに合わせ声掛け、見守りを行う。その日の過ごし方（近隣の散歩、日向ぼっこ、生活リハビリへの参加など）も利用者が自主的に行い、自信ややりがいに繋がっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好みやこだわりを把握したうえで、清潔感に配慮した身だしなみに努めている。季節感がわからない方へは、言葉使いに配慮し、季節に適した衣類を選べるように、共に整理したりしている。1日の途中で、何回も着替える方へも、否定せずに、さり気なく片付け(洗濯)るような支援に努めている。使い慣れた化粧品の購入、整髪、髭剃りなどの支援も行い、「お似合いですね。」「さっぱりしましたね。」などの言葉をかけ、笑顔がみられるように努めている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月1回は「みんなで作る〇〇の日」「希望メニューの日」「テイクアウトの日」など、食事が楽しくなる場面を作っている。近隣からの野菜の差し入れ時には、野菜を切る、煮るなど各自が役割を担い、料理ができた喜びを感じて楽しく食べている。月曜から土曜日の昼食・夕食の副食は地元の総菜屋から温かいのが届き、利用者と職員で盛り付けを行う。主食は、利用者が米を研ぎ、炊けたご飯は利用者が盛り付ける。後片付けも職員が一方的に行うことはなく、洗い物、テーブル拭き、お盆拭きなど、一緒に行っている。地元の総菜屋は地元の食材を利用した地産地消に努め、利用者からの希望メニューにも対応し、利用者からは「うまいね。」と笑顔がみられる。	昼食と夕食は地元業者に委託している。メニューも利用者の好みやホームからの要望、行事食のリクエストにも応えて業者が作成している。誕生日は利用者のリクエストで「生寿司」「栗のお菓子」など、特別メニューを用意し、食事を楽しめる様工夫している。朝食と日曜日の食事は「みんなで作る〇〇の日」とし、カレー、肉じゃが、豚汁などを利用者と職員と一緒に協力して手作りしている。利用者の声で「テイクアウトの日」を設け、地域のお店から弁当を調達する日もある。栄養バランスの取れた食事提供に努め、状態に合わせ、刻み食などにも対応している。盛り付けは利用者も職員と一緒にやっている。近所から旬の野菜の差し入れがある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量や水分摂取は、1日ごとに記録し、摂取量が少ない時には主治医に相談している。栄養については、委託先の総菜屋がバランスの取れた副食を提供している。塩分制限食や刻み食、トロミ剤使用(主治医の指示)にも対応し、その方の状態に合わせた支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの支援は毎食後に行っている。歯ブラシとコップを準備をすると自分で行う方は確認を行い、汚れている時は再度声掛けを行う。（歯ブラシとコップの消毒交換は職員が定期的に行う。）義歯を外しうがいを行い、義歯は夜間帯に職員が洗浄剤に入れる。口腔ケアの動作が理解できない方へは、職員がスポンジブラシで口腔ケアを行う。それも拒否される場合は、うがい洗浄を用いて、ジェスチャーや声掛けで清潔を保つなど、一人ひとりに合わせた清潔維持に努めている。口腔ケアの支援方法については、認知症研修会でも行っている。また、10月15日に宮城県歯科医師会主催の研修会「認知症の方への口腔ケア」に参加した。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者個人ごとに毎日「排泄チェック表（時間・排泄状況等）」を記入し、習慣やパターンを把握し、さり気なくトイレ誘導を行っている。特に、排泄の訴えがない方については、排泄チェック表が重要な役割を果たし、チームワークケアの統一化ができ、自尊心に配慮したトイレ誘導等により、失禁や便秘等の解消に繋がっている。	利用者一人ひとりの排泄チェック表を作成し、排泄パターンやその日の状態把握に努めている。清潔な状態が保持できるよう、個々のタイミングに合わせてトイレ誘導を行い、自立に繋がることを大切にされた支援をしている。利用者の状態に合わせて布パンツ、パッド、リハビリパンツ、紙オムツなどを使い分け、利用者のプライドを傷つけないように、職員間で情報共有し排泄介助を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	「排泄チェック表」に、日々の排便状態や回数等を記載している。業務マニュアルにも排便が3日以上見られない場合の対応があるが、事前に訪問看護師や主治医に相談し、下剤使用の指示を受けている。服薬だけに頼ることなく、水分量や繊維物を多く含む食事や、デザートにはほとんど毎日ヨーグルトを提供している。さらに10時や3時のデザート前には軽体操を取り入れるなど、からだを動かす機会を設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	<p>広々とした浴室、浴槽で個浴対応。血圧等で入浴が困難な方や入浴拒否が強い場合（職員を替えての言葉かけや入浴の気持ちよさなどの声掛けの工夫を行っても拒否。）は入浴日を変更して支援。同性介助を希望する方には、希望に沿った支援を行い、楽しんで入浴ができるように支援している。また、車いすや浴槽をまたげない方は、リフト浴で安心して浴槽で体を休めていただく。</p> <p>利用者の不満解消（一番風呂への執着）のために、入浴順番はローテーションを組んで対応している。</p>	週2回を基本に個浴で、湯は都度入れ替えている。入浴時間帯は特に決めず、1日に2～3人ずつ、楽しみながらゆっくり入浴が出来るよう支援を行っている。入浴順は、不平等にならないように配慮して誘導している。両ユニットともリフト浴が可能で、立位保持が困難な人など、状態に合わせて入浴介助を行っている。脱衣室、浴室ともバリアフリーであり、寒暖差に配慮し室温調節も行っている。同性介助を基本とし、入浴拒否がある利用者には、時間や誘導する職員を変えるなど、その都度対応を工夫して清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<p>日頃から、体調の管理、生活パターン、習慣の把握に努め、その日の状況により生活リハビリを止めて休息をしていただく、午睡をしない方へはリビングで職員と共に会話を楽しむなどの支援も行い、活動と休息のバランスに配慮している。</p> <p>安眠対策は、日光浴や、活動、軽体操などを促す。就寝前にはテレビ鑑賞や談話を楽しむなど、一人ひとりが好きなように過ごせるように支援し、気持ちよく眠れるように配慮。しかし、入眠や、夜中に何度も起きて睡眠が十分にとれていない場合は、訪問看護師や主治医に相談し、指示を受けている。</p>		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<p>一人ひとりの病気に係る処方されている薬については、薬の目的や副作用、用法や用量について「お薬手帳」や薬の説明書をファイルし確認している。受診日に処方された薬の量、薬が変更されたことを必ず確認、日々残量数まで確認し、次回の受診日を決める。</p> <p>また、受診日の状況や処方薬を業務日誌に記録し、職員間で情報の共有化を図っている。</p> <p>職員は配薬、服薬時にはマニュアルに従い、ダブルチェックで、声だし確認を行い、事故防止を行っている。服薬時は職員のダブルチェック後に本人にも確認して頂き、飲み込みから空袋の確認までを行っている。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活リハビリが、張り合いや喜び、自信に繋がるように、個々人の生活歴、残存機能、性格などの把握に努め、その方に合った活動や役割の支援を行っている。また、読書が好きな方には移動図書館の利用や、買い物が好きな方には、新型コロナウイルス感染防止のためにカタログショッピングなどの支援。嗜好品は希望に応じて家族と協力しながら購入するなど。様々な行事や、ドライブ、寄り添い支援も行いながら、気分転換を図り、施設での生活が楽しく過ごせるように努めている。	/	
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日頃の外出については、新型コロナウイルス感染防止を行いながら、可能な限り行っている。 天気の良い日には、近隣を散歩したり（車いす介助）、駐車場で日光浴やレクリエーション、景色を眺めるなど、希望に沿った支援に努めている。ドライブの機会も多く作り、地域交流を行いながら四季折々に外出している。外出には、車いす対応車、普通車の2台を使用し、ユニットごとに行ったり、ユニット交流を行いながら工夫している。 また、本人の希望に沿った「寄り添い支援」を実施しており、生家、菩提寺、若い時に働いていた場所など家族と相談しながら外出支援を行っている。 近隣を散歩する際には、野菜の差し入れをしていただく方と会話を楽しむ。季節感を感じ取れる地域交流外出時には、地域の方に協力をいただくなど（花の説明、催しの説明など）、日常的な外出支援を行っている。	一人ひとりの夢を叶える「寄り添い支援」を実現する外出や、四季折々の自然を楽しむことができるよう、ユニットごとに外出の機会を多く計画している。 年間計画も作成しているが、その日の天気や利用者の要望を聞きながら、外出を決めることも多い。外出先は、蔵王やセヶ宿、船岡城址などである。 外出を比較的容易にできるのは、リフト付きバスを所有していることに加え、職員の人員体制がしっかり出来ていることが大きい。外出支援で職員の配置が手薄になった場合は、他のユニット職員がフォローする体制が構築されている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>認知症によりお金を持つことの大切さを理解している利用者は、少ない。契約時（入居時）に現金を含めた重要物は、事務所の耐火金庫で預かることに同意している。現在、現金を個人で所持している方はいないが、寄り添い支援で外出の時には、家族に同意を得て現金を職員が所持し、本人が使いたい場合には支援している。</p> <p>医療費や買い物の管理は施設で行っており、そのたび出納帳に記入し、領収書はノートに貼り付けている。出納長の写しは、毎月家族に送付し、確認していただいている。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>新型コロナウイルス感染予防のために面会が制限されている中、手紙や電話による家族等との交流に努めている。家族からの手紙に対して返事を書く支援や、本人の希望による残暑見舞い等を書きたいとの支援。家族や兄弟への電話をしたいとの希望など、様々な支援に当たっている。また、職員と家族との連絡の際には、本人とも話していただく機会をつくるなど職員は家族等との電話や手紙のやりとりについての支援に努めている。</p> <p>また、携帯電話を所持している方へは、居室で自由に話すことができるように充電や使用方法の支援も行っている。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<p>廊下、リビング、玄関等は30分ごとに換気し、チェック表に記入。リビングには環境改善型空気清浄機を配置し換気を徹底している。温度や湿度を確認しながら、共有空間や居室はエアコンで個々に温度調節等を行っている。照明は、その場面（食事、テレビ鑑賞、レクリエーション等）に応じて、利用者が不快にならないように、希望を伺いながら対応している。日差しについては、防災・遮光カーテンにより調整。</p> <p>食事やティータイム時には、懐かしい音楽や希望の曲をかけて、穏やかに過ごせるようにしている。テレビの音や後かたづけ時の食器、洗い物などの音にも配慮し、雑雑しさを防いでいる。</p> <p>職員は、聞こえにくい利用者が多い中で、その方の耳元でトーンを下げて会話することに努めている。</p> <p>生活感や季節感については、職員と共に、習慣（行事）季節に合わせて飾り物を作成（写真のとおり）し、リビングや廊下に飾り、楽しんでいる。また、地域の方から、季節の花をいただき飾っている。新聞やテレビで報道される季節の行事は、早速、インターネットや新聞記事を拡大してユニットに貼り付け、皆さんで眺めながら談笑している。</p>	<p>手作りの大きな日めくりカレンダーが掛けられている居心地のよいリビングで、テレビを見ながらゆっくりくつろぐ利用者が多い。利用者が手作りした壁画を飾ったり、外出した際の思い出の写真を飾り、他の利用者との会話が弾むように配慮されている。生活リハビリとして、「洗濯物のしわを伸ばして干す」「乾いた洗濯物をたたむ」など、今まで行ってきたことが継続できるよう取り組んでいる。</p> <p>感染症防止対策に努め、ソーシャルディスタンスの維持と常時換気を行い、温・湿度調整は職員が行っている。共用スペースの掃除は利用者も出来ることを手伝いながら、職員と一緒にやっている。</p> <p>両ユニットを繋ぐサンルームとウッドデッキがあり、日光浴をしたり他のユニットの利用者との交流の場となっている。移動図書館から借りた本を置く本棚もサンルームに置いてあり、自由に読むことができる。</p>	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<p>リビングにはソファを置き、一人でゆったりしたり、利用者同士の会話の席になることもできる。テレビ鑑賞が楽しめるような椅子の配置を工夫したり、両ユニットをつなぐサンルームは、日光浴やレクリエーション（ユニット交流）、図書コーナーもあり、読書を楽しむこともできるなど、思い思いに過ごせるような居場所づくりに努めている。</p>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に本人と家族に、使い慣れたものや好みのものなどを持参できることを説明している。テレビを持参したり、孫や家族の写真、遺影（写真）などを持参している。遺影には毎日水をあげ、話しかけるなど、安心して過ごしている。居室の配置は、本人の希望により配置し、居心地よく過ごせるように配慮している。 施設は令和元年10月の台風被害（床上浸水）にあい、仏壇、タンスなど持参していたものが破損、流失したものがあつた。その後は、居室のクローゼットに洋服入れを置くなど、災害に対応している。	居室の入り口には表札を付け、カーテンも部屋ごとに色分けをしている。エアコン、クローゼット、ベッド、カーテン、3段カラーボックス（衣装入れ）が備え付けられている。使い慣れたものや、好みの備品を持ち込むことが可能となっており、仏壇や家族写真を持ち込む利用者も居たが、2019年の台風被害で失ったものも多かつた。以後、浸水に備えてカラーボックスの下段にはものを入れないように利用者にも協力してもらっている。室温の調節は職員が行っている。夏・冬の衣類の入れ替えは利用者と職員が一緒に行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動に係る環境整備は、施設内は全ての場所がバリアフリーとなっており、玄関、廊下、リビング、トイレ、浴室等に手すりを取り付けている。玄関口へのアプローチもスロープと手すりを備え、自力歩行や、一部歩行支援が必要な方への安全性を図っている。車いすで自走ができる方は廊下などに物品を置かず、安全に移動できるように配慮。ベッドにL字柵（グリップ）を設置し起き上がり、立ち上がりが安全にできる。リフト浴を設置し、車いすの方が安全に入浴できるなど、その方々の状況に合わせ、できるだけ自立した生活ができるように努めている。 居室は、各室のカーテンの模様や床に濃淡をつけ、居室入り口には表札に飾りを付けて、自分の居室がわかりやすいように配慮している。		